## 香川地方最低賃金審議会

## 第3回 香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開	催	日	時	平成30年10月16日 14時54分~16時36分		
出	席	状	況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数3人
				労働者を代表する委員	出席 3 人	定数3人
				使用者を代表する委員	出席 3 人	定数3人
主	要	議	題	1 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報 通信機械器具製造業最低賃金について(金額審議)		
議	事	要	山田			

## 1 金額審議について

労働者側 第1回提示額 : 866円 (+25円)

根拠: 船舶と機械が+25円で結審している。格差の拡大は食い止めたい。

使用者側 第1回提示額 : 859円 (+18円)

根拠: 経団連集計の中小の妥結結果(電気機器)が2.19%。841円の2.19%は

18円。

公益側より再考を求めたところ

労働者側 第2回提示額 : 865円 (+24円)

根拠: 連合香川の春季労使交渉における99人以下の集計結果によれば、

賃上げ額の平均は4083円。4083円÷173.8時間=23.493円≒24円

労働者側、使用者側共にこれ以上の歩み寄りの様子がうかがえないが、審議も尽くしており、双方より公益に一任するとの申出があったので、公益案:+21円 時間額862円を提示したところ、異議なく全会一致で6条5項適用し、香川労働局長あて答申された。